

平成 28 年 12 月 26 日

各位

会 社 名 株式会社 紀陽銀行 代表者名 取締役頭取 松岡 靖之 (コード番号 8370 東証第1部) 問合せ先 取締役常務執行役員 竹中 義人 (TEL 073 - 426 - 7133)

指名・報酬諮問委員会の設置に関するお知らせ

株式会社紀陽銀行(頭取 松岡 靖之)は、本日開催の取締役会において、コーポレート・ガバナンス体制の一層の強化に向け、取締役会の任意の諮問機関として指名諮問委員会および報酬諮問委員会を設置することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 目的

取締役および監査役の指名、報酬に関する重要事項等の決定に際し、独立社外取締役の関与・助言の機会を適切に確保し、プロセスおよび取締役会機能の透明性・客観性を高め、コーポレート・ガバナンスの強化を図ることを目的とします。

2. 諮問委員会の設置内容

- (1) 指名諮問委員会
 - ·委員4名(代表取締役会長·代表取締役頭取·独立社外取締役2名)
 - ·委員長:独立社外取締役 水野 八朗氏
 - ・本委員会は、取締役会への提言内容として、主に以下の事項を決議いたします。
 - ①取締役・監査役の選任および解任に関する株主総会議案
 - ②代表取締役の選定および解職
 - ③執行役員の選任および解任

(2)報酬諮問委員会

- ·委員4名(代表取締役会長・代表取締役頭取・独立社外取締役2名)
- ・委員長:独立社外取締役 水野 八朗氏
- ・本委員会は、取締役会への提言内容として、主に以下の事項を決議いたします。 ①取締役および執行役員の報酬等に関する事項

3. 設置日

平成 28 年 12 月 26 日

以上

<本件に関するお問合せ先> 経営企画部秘書室 辻 (TEL 073 - 423 - 9111)